

魚津市学校給食センター調理・洗浄等業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

魚津市内の小・中学校及び幼稚園において実施している学校給食について、安全・安心でより質の高い学校給食を提供するため、複数の事業者から学校給食に関する最新の知識、技術及び経験に基づいた提案を受け、魚津市の審査基準により事業者を総合的に審査・選考することを目的とします。

2 概要

(1) 業務について

① 名称 魚津市学校給食センター調理・洗浄等業務委託

② 内容 「魚津市学校給食センター調理・洗浄等業務委託仕様書」のとおり

(2) 業務場所について

魚津市川縁 262 (魚津市学校給食センター)

(3) 委託期間について

令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 (5 年間)

(4) 契約上限金額について

次の予定価格以下とします。 320,100 千円 (消費税含む)

3 参加資格

(1) 経営状況が正常かつ良好であること。

(2) 会社更生法に基づき更正手続きの開始申し立てをしていないこと。又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしていないこと。

(3) 学校給食の調理・洗浄等業務について、1つの施設で1日2,900食以上の実績を有していること。

(4) 魚津市備品購入等指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(5) 魚津市学校給食センターで発生する緊急事案に速やかに対応できるように、富山県内に本社、支社または営業所のいずれかがあること。

(6) 過去5年以内に学校給食調理業務または大量施設調理業務において食品衛生法の営業停止処分を受けたことがないこと。

(7) 万一の事故発生に備えて、損害賠償を確実に担保できること。

(8) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(9) 学校給食法ほか学校給食関係法令等を熟知し、学校給食の趣旨を十分理解するとともに文部科学省の「学校給食衛生管理の基準(平成21年文部科学省告示第64号)」及び厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル(平成29年生食発0616第1号)」を遵守した業務が遂行できること。

(10) HACCPを導入している。

4 スケジュール

(1) 実施要領の公告(魚津市ホームページ掲載)・・・10月26日(火)

(2) 参加表明書(兼参加資格審査申請書)の提出期間・・・10月27日(水)～11月8日(月)

(3) 現地説明会・・・11月2日(火)

(4) 質問書の受付期限・・・11月5日(金)

(5) 第1次審査(参加資格審査)の結果通知・・・11月中旬

(6) 提案書の提出期限・・・11月25日(木)((5)から約10日～14日後)

- (7) 第2次審査(書類及びプレゼンテーション審査)・・・・・・・・・・12月2日(木)
- (8) 第2次審査の結果通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・12月中旬

5 現地説明会

- (1) 日 程 令和3年11月2日(火) 午後3時30分から
- (2) 参加人数 1つの事業者につき2名以内
- (3) その他
 - ① 上記日程の前日までに現地説明会申込書(様式第1号)を提出してください。
 - ② 現地説明会開催時に調理場の入場を希望する事業者は、「白衣、調理用帽子及び履物」の準備と1か月以内の細菌検査報告書(コピー可)を受付で提出して下さい。

6 質問書の受付

確認が必要な事項については、質問書に対して回答します。質問書の受付及び回答は下記のとおりとします。

- (1) 受付期日 令和3年11月5日(金)まで
- (2) 提出方法 質問書(様式第2号)による持参、郵送、電子メール又はFAX
- (3) その他
 - ① 質問に対する回答は、競争上正当な利益を損なう恐れのあるものを除き、到着次第、随時回答します。
 - ② 回答書は、質問の有無に関わらず、参加意思確認書の提出のあった事業者すべてに電子メール又はFAXにより送付します。

7 参加表明書(兼参加資格審査申請書)の提出

参加を希望する事業者は、令和3年10月27日(水)から11月8日(月)まで(最終日必着)に、参加表明書(兼参加資格審査申請書)(様式第3号)をその添付書類とともに魚津市学校給食センターへ持参又は郵送により提出して下さい。

8 第1次審査による参加資格決定通知書の通知

参加表明書の提出があった事業者について、参加資格審査(第一次審査)を実施し、その結果を令和3年11月中旬までに様式第6号により通知します。

9 提案書の提出

参加資格決定通知書の通知を受けた事業者は、次により提案書を提出して下さい。

- (1) 提出書類
 - ① 【様式第7号】提案書表紙
 - ② 【様式第8号】経営理念
 - ・学校給食の運営に際する基本的な考え方等
 - ③ 【様式第9号】従業員の構成・配置等計画
 - ・従業員の構成・配置・資格、能力及びサポート体制等
 - ④ 【様式第10号】安全衛生管理
 - ・日常の安全管理体制及び安全衛生管理マニュアル等
 - ⑤ 【様式第11号】従業員の教育・研修体制
 - ・考え方、内容、実施方法及び年間計画等

⑥ 【任意形式】見積書

・5年間の委託料の見積及び明細書等

※総額だけでなく、積算の根拠も示して下さい。

- (2) 提出部数 10部 (正本1部 (事業者名、代表者名及び押印有)、
副本9部 (事業者名、代表者名及び押印無))
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出期日 令和3年11月25日 (木)
※参加資格決定通知書の通知から約10日～14日後になります。
- (5) 提出先 魚津市学校給食センター

10 第2次審査による受諾者の特定

(1) 選考委員会による審査

受諾者について、選考委員会による第2次審査 (書類審査及びプレゼンテーション審査) を実施し、提案内容の企画性、業務遂行能力及び見積価格等の総合評価により特定します。

(2) 審査基準

審査基準は、次のとおりとします。

第2次審査 (書類審査) …満点は135点

評価項目		配点
(1) 学校給食の運営に際する基本的な考え方等 (経営理念)	①安全・安心で質の高い学校給食の提供 ②従業員への献立及び指示内容の周知徹底 ③食育、学校への訪問事業及び市関係職員との連絡体制への考え方等	15
(2) 従業員の構成・配置等計画	①従業員の構成・配置・資格 ②従業員の能力 ③従業員の業務分担 ④雇用の方策 ⑤緊急時の従業員の欠員等へのサポート体制	35
(3) 安全衛生管理	①日常の安全衛生管理体制 ②事故が発生した時の対応と防止策 ③安全衛生検査及び従業員の健康管理等	50
(4) 従業員の教育・研修体制	①従業員の技術の習得 ②安全衛生管理への従業員のモチベーション ③年間計画等	10
(5) 給食業務受託実績	①業務運営の安定性	5
(6) 見積金額		10
(7) 地域経済の貢献		10

第2次審査 (プレゼンテーション審査) …各委員の配分は100点 満点は500点

評価項目	配点
(1) 学校給食の運営に際する基本的な考え方等 (経営理念)	10
(2) 従業員の構成・配置等計画	35
(3) 安全衛生管理	25

(4) 従業員に対する教育・研修体制	10
(5) 見積金額	10
(6) 地域経済の貢献	10

- (3) 日程 令和3年12月2日(木) (場所は魚津市役所第一分庁舎の予定)
 ※提案書を提出された事業者に対し、詳細は文書で通知します。
 ※提案書の説明時間は質疑応答時間を除き、20分程度を予定しています。
- (4) その他
- ① 審査結果は、提案のあった全ての事業者に対し、文書で通知します。
 - ② 第2次審査は非公開で行い、審査結果に対する問い合わせや異議申し立ては受けません。
 - ③ 参加表明書(兼参加資格審査申請書)の提出が1社のみの場合であっても、第2次審査までを実施し、その後、審査結果を通知します。

11 留意事項

- (1) 失格
 次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とすることがあります。
- ① 提出期限が過ぎた後に提案書を提出した場合
 - ② 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
 - ③ 公平な審査に影響を与える行為があった場合
 - ④ 本実施要領に違反するものが認められた場合
 - ⑤ その他に市が指示した事項に違反した場合
- (2) 複数の提案
 同一の事業者が複数の提案を提出することはできません。
- (3) 参加の辞退
 参加表明書を提出した後に辞退する場合は、辞退届を提出して下さい。
- (4) 費用の負担
 公募型プロポーザルの参加に伴う費用は、事業者側の負担とします。
- (5) その他
- ① 事業者は、提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなします。
 - ② 提出された提案書は、返却しません。
 - ③ 提出された提案書は、原則として公表しません。

12 契約の締結

魚津市と受諾者は、業務の仕様書、契約金額等の内容についての協議を経て、随意契約により契約締結します。なお、双方の協議が整わない場合は、第2次審査において、総合評価が次点の事業者を受諾者とします。

13 書類の提出及び問い合わせ先

〒937-0856 魚津市川縁 262 魚津市学校給食センター 担当 高吹浩司
 電話 0765-24-2720 FAX 0765-24-3772 E-mail kyusyoku@city.uozu.toyama.jp